

## 松原市教育委員会 5月定例会 議事録

1. 日 時 令和元年5月23日(木) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

### 3. 付議事件等

- (1) 報 告 第1号 松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員及び調査員の委嘱及び任命について  
第2号 令和2年度使用松原市義務教育諸学校教科用図書選定(中学校)に係る諮問について
- (2) 議 案 第1号 平成30年度松原市一般会計補正予算(第6号)について  
第2号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について  
第3号 松原市社会教育委員の委嘱及び任命について  
第4号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について  
第5号 松原市民松原図書館に係る指定管理者の指定について

出席委員 東野教育長 辰巳教育委員 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員  
和田教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 高橋教育監 坂野市民協働部長  
大倉理事兼市民協働部次長  
浦井教育総務部次長 岡林学校教育部次長  
小川教育総務部副理事兼学校給食課長  
宮本教育政策課長 田中教育総務課長 芝田文化財課長 幸教職員課長  
森教育推進課長 前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長  
手束市民図書館長

それでは、時間となりましたので会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は5名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

これより、5月定例教育委員会を開催いたします。

なお、津村いきがい学習課長は欠席との届け出がございましたので、ご報告いたします。

次に、4月定例会の会議録についてでございますが、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思っております。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、栗崎委員にお願いしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告させていただきます。

4月19日、校長研修会を実施いたしました。9名が新任の校長になりましたので、これから学校運営について、しっかりと行っていただけるように研修を行ったものでございます。

次に、4月24日から、新任校長先生の学校訪問を行ってまいりました。新任になった校長先生の困っていることとか、悩んでいることはないかと、お話を聞きにいったところでございますが、結構、皆さんお元気でやっておられたこと、非常に喜んでおります。

次に、4月25日から26日、近畿都市教育長協議会定期総会が近江八幡市で開催され、出席をしましてまいりました。平成30年度の事業及び決算の承認と、令和元年度の事業及び予算の承認を行ってきたものでございます。

次に、5月9日でございます。大阪府都市教育委員会連絡協議会の第1回役員会がアウィーナ大阪で行われました。令和元年度の会長に、松原市が選任されたものでございます。また、21日の総会に向けて、事業計画、予算案についてここで検討を行ったものでございます。

次に、10日でございます。教育委員様と学校訪問が始まりました。半分を少し超えたところでございます。また後半の学校訪問もよろしく願いしたいと思っております。

12日です。これは子どもたち、5年生が楽しみにしておる連合運動会が晴天のもと開催されました。非常に元気な様子を拝見し、こちらも元気をもらったところでございます。

今年は、松原地区の小学生が特に元気だったなというような気がします。ぜひ天美のほうも頑張ってくださいなというふうに考えております。

またこれについては、後ほど報告があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、21日です。大阪府都市教育委員会連絡協議会総会が開催され、辰巳委員、栗崎委員、有馬委員、和田委員とともに出席し、私が会長就任の挨拶を行い、令和元年度の事業計画、予算案の承認をいただいたものでございます。

またその後は、大阪府教育庁より坂本市町村教育委員室長様の講演をお聞きしてまいりました。

次に、5月22日でございます。全国市町村教育委員会連合会総会に出席し、令和元年度の事業計画、予算案について承認をしてきたところでござい

各委員	<p>ます。その中で、令和2年度より、人口割の負担金の額を値上げしたい旨の議案が提出され、承認をしましてまいりました。また午後からは、文部科学省の初等教育局初等中等教育企画課長の望月様の講演をお聞きし、今回、中央教育審議会へ「新しい時代の初等中等教育のあり方について」を諮問されたことが報告されたものでございます。</p> <p>その他、書いております、各種団体等の行事等に出席をしております。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p> <p>この報告について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>
東野教育長	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の議事に入ります。報告が2件、議案が4件、その他が1件となっております。</p> <p>なお、「報告第1号 松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員及び調査員の委嘱及び任命について」は、今回、公平かつ適正な教科書選定を行うため静ひつな審議環境の確保等の観点から、秘密会として最後にご審議いただきたいと考えております。どうでしょうか。よろしいですか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、「報告第1号 松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員及び調査委員の委嘱及び任命について」は、非公開で審議を行います。</p> <p>続きまして、「報告第2号 令和2年度使用松原市義務教育諸学校教科用図書選定(中学校)に係る諮問について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
森教育推進課長	<p>それでは、「報告第2号 令和2年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定(中学校)に係る諮問について」ご説明を申し上げます。</p> <p>先月、4月の教育委員会会議では、来年度から使用する小学校の教科書採択についてご説明をさせていただいたわけですが、今から申し上げますのは、来年度、中学校で使用する教科書について、でございます。</p> <p>教科書の採択期間につきましては、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的には4年間同一の物を採択しなければならないとされております。</p> <p>通常であれば、今年度、中学校教科書を新たに採択しなければならないところですが、次期学習指導要領の関係で、昨年度検定において新たな教科用図書の申請がなかったため、基本的には前回の検定合格図書等の中から採択を行うこととなっております。</p> <p>配布されております議案説明資料の4ページをご覧ください。「1 採択に当たっての留意事項について」、「(2) 中学校用教科書の採択について」のところに記述がございます。3段落目のところでございます。「例年どおり、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、適切に採択が行われることが必要となるが、その際、4年間の使用実績も踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられ</p>

	<p>ること。」とあります。</p> <p>そこで、本市としましては、来年度、中学校で使用する教科書についても、選定委員会に諮問し、これまでの使用実績等も踏まえて、答申をいただいた上で採択しようと考えております。</p> <p>つきましては、議案書、報告第2号の裏面にありますように、「松教推第58号」にて松原市立義務教育小学校教科用図書選定委員会に諮問することを、教育長専決にて行いましたので、これを報告させていただきたいと思っております。</p> <p>ご承認いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。</p>
東野教育長	<p>説明が終わりました。この点について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>これは、去年の小学校と同じ形でしょうか。今年は中学校、4年間しか使えない、今回また選定について諮問された。今まで使っている教科書をメインに考えてくださいということ。</p>
田中委員	<p>要は、4年で切りかえなければならぬけれども、指導要領が変わるので、5年間に、1年間延長しますよと。その延長は、今まで使った教科書でどうですかというふうな諮問ですね。</p>
東野教育長	<p>そうです。それでもう一度、諮問をして、それからいいですよということで承認をもらおうと。</p>
田中委員	<p>今の教科書で問題はないのでしょうか。</p>
森教育推進課長	<p>今のところ、学校現場からも、非常に使い勝手のいい教科書であるということで、大きな問題は上がっておりません。</p>
東野教育長	<p>ほかにございませぬか。</p> <p>それでは、特にご意見がないように見受けられますので、「報告第2号 令和2年度使用松原市義務教育諸学校教科用図書選定（中学校）に係る諮問について」を承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「報告第2号 令和2年度使用松原市義務教育諸学校教科用図書選定（中学校）に係る諮問について」は承認されました。</p> <p>それでは続きまして、「議案第1号 平成30年度松原市一般会計補正予算（第6号）について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
田中教育総務課長	<p>松原市一般会計補正予算（第6号）の教育総務課に関する部分について説明させていただきます。</p> <p>議案説明資料の10ページをご覧ください。</p>

幸教職員課長	<p>平成30年度に施工しました各中学校トイレ改造事業につきまして、国庫補助の事業採択がされなかったことから、歳入の国庫補助金の減額の補正及び市債の増額補正を今回行うものです。</p> <p>なお、金額につきましては、決算見込みの市債借入額、3400万円に不足します880万円を増加し、同額を国庫補助金から減額するものです。</p> <p>そのため、予算上、170万円の国費が残っているとなっているもので、歳入の変更に伴いまして、歳出につきましては財源構成の変更を行うものとなっております。</p> <p>以上です。</p> <p>続きまして、同じ10ページに、「(教職員課)」というところがあるのですけれども、教職員課分の補正予算について説明させていただきます。</p> <p>まず、歳入についてでございますが、「(款)15 財産収入」、「(項)01 財産運用収入」、「目02 利子及び配当金」といたしまして1万円を計上いたしましたのは、奨学基金の平成31年3月分における利子でございます。</p> <p>次に歳出についてでございます。「(款)08 教育費」、「(項)01 教育総務費」、「(目)02 事務局費」で計上いたしました。1万円につきましては、先ほど歳入で説明いたしました利子を奨学基金に積み立てるものがございます。</p> <p>以上、教職員課所管分の説明とさせていただきます。</p>
東野教育長	説明が終わりました。この件について、何かご意見、ご質問ございますか。
和田委員	<p>国庫補助が減らされて補正したということなのですが、国庫補助が減らされた原因というか、多分打ち合わせが先にされていて、これでいけるとっておられたと思うのですが、なぜ減額ということになったか、説明をお願いします。</p>
田中教育総務課長	<p>当初、今回させていただいたトイレ改造事業というのは国の補助事業のメニューにはなっているのですが、今回、国の補助事業に色々なメニューがある中で、防災機能の強化や長寿命化、統廃合に伴う改築というふうなところに重点的に、優先的に配分されておりましたので、そこで国庫が使われてしまったために、最終的には本市のトイレ改造事業には充当ができないという形になりましたので、国庫がつかずに、今回、財源を振りかえたものがございます。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	基本的な話で申しわけないのですが、国庫補助が、要はゼロ配当だったということですね。
田中教育総務課長	そうです。不採択という形になりまして、国庫がつかなかったということです。
田中委員	元々補助金を当てにしていたのが880万円。

田中教育総務課長	いえ、元々補助金をあてにしていたのが、1050万円です。
田中委員	1050万円。これを丸々補助でやろうとしていた。
田中教育総務課長	そうです。
田中委員	実際の予算としては、1050万円。
田中教育総務課長	実際の予算としては、国庫として1050万円を見ていたのですが、最終の決算見込みを立てた上で、市債として借りる分の不足分を、今回880万円が足りないという形になりましたので、その分は増額して、市債のほうに変更させていただいたものでございます。
東野教育長	<p>これについては、各中学校のトイレ改造事業費全体としては3570万円かかるということで、今度は財源内訳で、今まで国・府で見えておりました補助金の分が、当初、1050万円見ていたところが、全部つかないということで880万円を市債に追加して回したということで、当初2520万円市債を見ていたところに880万円を乗せて3400万円の財源に変えたということになるということですね。</p> <p>これによって何か大きく問題になるとかそういうことはございますか。</p>
浦井教育総務部次長	工事のほうは既に完成しているところでございまして、最終的には、本当に財源の内訳が変わったというところだけになります。
伊藤教育総務部長	<p>今回、議案の教育総務課の歳入と歳出の表を見ていただいたら、どういうふうに、前後で変わったというのはよくわかっていただけるかと思うのですが、最終的に、もともと国庫補助金が1050万円を見込んでおったのが、今回880万円減らすという形の状況になったのですが、決算額がもともとこの表の一番下の中学校トイレ改造事業の歳出の一番左の「補正前の額」3570万円を予算の全額で見えておったのですが、最終の工事費が入札等で3409万6000円、約100万円ちょっと、予算ベースよりも決算が減ったというところで、その部分で、国庫補助の必要性というの、その100万円ぐらいの部分が減ってきますので、それに伴って、決算ベースでの国庫補助金の算定で、どれだけ必要になるのかというところ。</p> <p>最終的にどうしても170万円が予算上残るのですが、結局もらえないというところには変わりはありません。その分を先ほどの説明の中で、市債、いわゆる市の借金のほうに振りかえるという形で、もともと組んでおった部分にこの880万円の借金を積み上げるという形になるのです。ですけど、そこで、この借金をした市債の毎年の償還をしていくに当たりまして、毎年の償還金のところに地方交付税というのがついてくるような形になっています。その毎年の償還額の50%につきまして、地方交付税、国からの交付税がついてきます。ですので、結局国庫補助をもらえなかったのですが、交付税が毎年ついてくることによりまして、大体決算ベースでいいますと、85万円ほど、国から結局もらえないというような状況で、ほぼ結</p>

	<p>果としては同じくらいの状況になったというところです。</p> <p>確かに85万円多く、市が出さないといけないようにはなりましたのですが、大きな損失というところには至っていないのかなというふうに考えております。</p>
東野教育長	<p>市債となっても、補助金と同様に交付税算入があるということですので、大きなマイナスにはならない。また、決算になったときは、決算ベースで数字が精査されると、わかりました。</p> <p>ほかに何かございますか。</p>
栗崎委員	<p>教職員課のほうでお尋ねいたします。この利息をずっとためていらっしやうて、奨学金に回すということですが、この中学3年生2名に貸しつけられた金額というのを教えてください。</p>
幸教職員課長	<p>本市の奨学金におきましては、5万円、10万円、15万円という3パターンがありまして、今回の2名につきましては15万円が2名ということで、30万円でございます。</p>
栗崎委員	<p>これは返していただくお金ですよ。</p>
幸教職員課長	<p>はい、高校を卒業した年から返済が始まります。</p>
栗崎委員	<p>いくらずつですか。</p>
幸教職員課長	<p>返済額につきましては、また調べてお返事いたします。</p>
東野教育長	<p>そんなに大きい額ではないです。期間が長いから。</p>
栗崎委員	<p>現在この奨学金の預金はいくらぐらいか教えていただけますか。</p>
幸教職員課長	<p>現在基金の総額といたしましては、7200万円。</p> <p>ただ、7200万円のうち、現金で残っておりますのは5300万円です。残りの1900万円につきましては、現在返していただいている途中であるとか、滞納も含めまして1900万円ということです。</p> <p>滞納につきましては、毎年少しずつ集めているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	<p>これは、もっと多くの困っている子どもたちに、中学3年生とか、そういう人に貸しつけるということも、今後もされますよね。これ2名ですけども、保護者はこの制度というのを知っているのですか。</p>
幸教職員課長	<p>制度としては、周知しておるのですが、学校のほうで本当に必要な子を選んでいただいて、それを奨学金の審査会というところで審査いたしまして、本当に必要な方に奨学金を渡すという手続きになっております。</p>
栗崎委員	<p>今現在お金がすごくあるのですけれども、それはずっとためておいても無</p>

	意味ではないかなと思うのですけども、何のためにずっとこんな多くのお金を置いているのかなと。
幸教職員課長	<p>元々、やはり生活困難で高校に行けない子どもに奨学金を渡すことで、有能な人材が高校に行けるという状態をつくるために、基金、寄付されたお金でできたものでございます。</p> <p>少し無償の奨学金とかも検討はしておりますけれども、先ほどお話したように、1900万円の債権が残っておりますので、そのあたりで、ちょっとたくさん残っている状態では、なかなか無償化ができないのではないかと、いうところで、今財政と話をしているところです。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	わかりました。ありがとうございます。
東野教育長	それでは、ほかに質問がないように見受けられますので、「議案第1号 平成30年度松原市一般会計補正予算（第6号）について」、可決することにご異議ございませんでしょうか。
各委員	(異議なし)
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第1号 平成30年度松原市一般会計補正予算（第6号）について」は可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第2号 松原市小中学校通学区域審査委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
幸教職員課長	<p>説明資料の11ページ以降をごらんください。松原市内の住宅開発の状況や市立小中学校に在籍する児童生徒数の推移等を踏まえ、松原市立小中学校の通学区域について審議する委員の交代について、報告するものです。</p> <p>今年度は、PTAの役員が2名代わられています。12ページにあります、10番の林有香様と、12番の北崎明広様でございます。</p> <p>また、学校長2名、ここが18番の佐藤博人様、それから19番の山森篤様。</p> <p>そして、市職員の1名、20番の大浦靖久様。</p> <p>この5名が交代しております。以上でございます。</p>
東野教育長	説明が終わりました。この件について、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。
田中委員	この小中学校通学区域審議会委員というのは、どういう仕事をなさるのでですか。
幸教職員課長	通学区域というのが学校には決まっております、どこに住んでいたらどの学校に行くのが決まっております。ただし、商業開発地が増えたりであるとか、住宅が増えたりであるとか、児童の数が変化していきますと、その学校に収容できなくなったりすると、通学区域を変えて、2つの学校に振り分けたり、そういうことが必要になってきます。



	<p>そういうふうに通学区域に関しまして、この委員で考えてやっているところですから、この間は年2回ぐらい開きまして、都市開発から情報をいただきまして、どこにどういう建物ができるのか等も踏まえまして、児童生徒数の推移等を勘案しまして、現在の通学区域でいけるかどうかというところを検討しております。</p> <p>以上でございます。</p>
田中委員	<p>ありがとうございました。そうすると、各中学校区といいますか、校区ごとに人選ということも必要になってくるのではないかなと思うのですが、そういった意味では、これは人選されているのでしょうか。</p>
幸教職員課長	<p>委員におかれましては、市議会の議員、学校の長、市の職員、学識経験のある者という者からなっております、各中学校区から選出するということはいたしておりません。</p> <p>それぞれ校区に関しましては、いろいろなご意見がありますので、学識を中心にしなが、平等に考えながら、通学区域を検討していくということでございます。</p>
田中委員	<p>平等にするという意味で、かえって入れていないという認識でよろしいですか。</p>
幸教職員課長	<p>そうでございます。</p>
辰巳委員	<p>今の件ですが、どこの市町村でも抱えている問題ですけども、在籍生徒あるいは児童が減少しているということ、そして減ってくると、校区が場合によっては統合もされる場合ができてくるといったことが、かなり非常に深刻な大事な問題だろうと思うのですが、それだけに、この委員の方々の職務の権限というのはどのようになっているのか教えてもらいたい。</p>
幸教職員課長	<p>委員の職務と権限でございますが、松原市立小中学校通学区域審議会規則というものがございまして、規則に関しましては、議案資料の13ページに記載しております。</p> <p>ここの審議会に関しましては、第2条にありますように、「教育委員会の諮問に応じて、市立小中学校の通学区域について調査、審議をし、意見を答申するものとする。」ということですので、教育委員会の諮問に応じて、意見を答申するというところでございます。</p>
辰巳委員	<p>関連しますけれども、その結果、委員の提言によって何か具体的に向上されたということはあるのですか。</p>
幸教職員課長	<p>以前、松原駅の付近にエスリードというマンションが建つことになりました、それで、今まで以上に児童生徒数がふえるということで、その当時は松北小校区だったのですが、松北小はそれだけでなく人がいっぱいな状態で、その人数を収容できない可能性が高いということで、隣接する恵我南小学校の校区にエスリードのマンションを変えることで、収容が可能になるのではないかというふうな答申を出しまして、そこから地域と色々な議論を詰</p>

	<p>めまして、現在はエスリードの通学区域は恵我南小学校というふうになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
有馬委員	<p>最近で通学区域が変更になったところというのは、松原市内ではあるのですか。</p>
幸教職員課長	<p>それ以降につきましてはございません。</p>
有馬委員	<p>小中学校通学区域審議会委員の中でも、やはり人数が減ってきているので、小学校統廃合とかという話は出ているのでしょうか。</p>
幸教職員課長	<p>そのことが非常に大きな問題なっております、平成24年1月19日で諮問を、そういう中学校区の、小中学校の規模の適正化及び今後の各中学校区のあり方についてということで諮問を受けまして、それについて答申を検討していたのですが、このとき、平成26年に申し送り事項としまして回答が出ております。</p> <p>内容としましては、小規模化する学校の適正化に伴い、既存の中学校区のあり方も大きく変わる可能性があるので、今後は児童生徒数や都市計画等の動向を注視しつつ、将来的な適正配置について検討を重ねていくこと。また、適正化に当たっては、市民への十分な説明と理解を旨とする、具体的な手続を教育委員会として検討すること、という申し送り事項をいただいております。</p>
田中委員	<p>今、平成26年とおっしゃっており、それから5年ほどたっているのですけれども、その中で我々といえますか、教育委員会の中で、どういった検討がなされたのかということをお聞きしたいのと、後で聞こうと思っていたのですが、松原市の学校の将来像という観点から、幸課長は小中一貫校というか、色々なところを見学されて、勉強されていると思うのですけれども、そういった面も含めて、お聞きしたいのですが。</p>
幸教職員課長	<p>平成26年3月以降の通学区域審議会ですが、そこから各小中学校の先生方に、現状どういう状態なのかということ进行调查したりであるとか、あるいは審議会の中でその報告をしたりであるとか、そういうことを続けてきました。</p> <p>それから、今年の2月に開かれた通学区域審議会におきましては、これからの学校教育基本構想検討委員会で適正規模について検討された、現時点での報告をさせていただいております。</p> <p>今後のビジョンであります、これに関しましては、これからの学校教育基本構想検討委員会で現在も考えているところでございますが、松原におきましては、今までの地域と結びついた部分であるとか、小中連携の部分であるとか、そういうところをより発展させて、中学校区のコミュニティスクールというところを現在考えているところでございます。それに向けまして、建物等が新しくなるかというようなことがありましたら、そういう義務教育学校とかも視野に入れて考えていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

辰巳委員

この問題はものすごく難しいと思いますけれども、要するに先ほどの話は、恵我南と松北の児童数が、マンションができることで増えた、それによって通学区域が変わってきた。その場合、それほど深刻な問題というのは起こりにくいかと。

逆のケースが、これから多くなりますね。どうしても生徒数が減っていくわけですから、今まで近くの学校に通っていたのが、ひょっとしたら統合されて、遠いところに行かなければならないとか、そういった問題がこれから出てくるので、市とか教育委員会とか、あるいはまた地域にとってもかなり深刻な問題が出てくるのではないかなと思います。どのように見込んでおられるのですか。

岡林学校教育  
部次長

市民、保護者に、これからの学校教育基本構想検討委員会がアンケートをとっておりまして、その中では、やはり1学年に1クラスしかないというのは、ちょっとどうかなど。だから、小学校であれば2学級から3学級は要るだろうし、中学校であれば2学級から3学級、また4学級から6学級ぐらいもいるのではないかというような意見も出ております。

それを踏まえまして、これからの学校教育基本構想検討委員会のほうで意見をいただきました。小規模であるということは、子どもにとっては、やはりあまりよくないかなと。ただ、それをいきなり統廃合したところで、それが本当に子どもにとっていいのかということは考えていけないし、いろんな意見も出てくるだろうから、それも踏まえて考えていく必要があるというような、意見が今のところ出ております。

さらに意見を頂戴する予定なのですが、今のところそういう意見が出ておりまして、その意見が出たということも、この通学区域審議会のほうにもご報告させていただいております。

そういった意見も踏まえて、これから考えていけないといけないというご意見を、通学区域審議会のほうからもいただいております。

以上です。

辰巳委員

審議会の役割は、とても大きい気がします。ありがとうございます。

栗崎委員

この審議会は、過半数が出席しなければならないということなのですが、大体どれぐらい出席されていますか。

幸教職員課長

ほぼ全員来ていらっしゃるって、休んでも1名か2名というところですよ。

栗崎委員

ありがとうございます。

田中委員

この問題は本当に難しいですよ。長期で考えないと。国のほうでも小学校を担任が全ての教科を教えるのではなくて、単科制の教師というのですか、専門的な教師にするというふうな案も出ているようなのですが、そういったことは非常に小さな小学校では多分できないですよ。先生数が少ない。大きくしないといけない。そういったことも踏まえたら、どうなっていくのかなと。非常に長期的ではあるのだけれども、目先のこととして考えないといけないのかなという気がします。

東野教育長	<p>今回は委員の委嘱という形で、最終的には、また長期、10年、20年先を見て、松原の子どもたちの教育環境がどうあるべきかということがやはり大事になる。いわばそういう方向性、指針というのをきちんと、こういう審議会等で答申をいただいて、教育委員会がしっかりとつくっていくという必要があるかと思えます。</p> <p>また、先ほど辰巳委員が言われましたように、そういういろんな学校教育ということになってきますと、今の学校より、教室自体を、もうちょっと大きい教室でないといけないとか、いろんな学校施設整備も、やはり財源の問題も出てきますので、教育委員会だけで全て決めることはできません。市長部局と連携をとりながら、将来像を見ながら、子どもたちのためにいい形でやっていきたい。今、あり方検討委員会をやっていただいているのでそこでいろんなご意見を頂戴して、その中からまた私どもがテーマを絞って、それをまたこちらの審議会をお願いをして、またそこで返ってきた段階でしっかりとそういう方針をつくっていきたいと思えます。そういうので将来の子どもたちがこういう教育を目指していくということを示していければと思っております。</p> <p>今現在やっておりますあり方検討委員会のほうで、しっかりとご意見をいただいて、その辺をよろしく願いいたします。</p> <p>ほかに委員の選出等について、何か問題ございますか。</p> <p>それでは、ほかに意見がないように見受けられますので、「議案第2号 松原市小中学校通学区域審査委員の委嘱及び任命について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第2号 松原市小中学校通学区域審査委員の委嘱及び任命について」は可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第3号 松原市社会教育委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
大倉理事	<p>「松原市社会教育委員の委嘱及び任命について」、ご説明させていただきます。</p> <p>社会教育委員につきましては、社会教育法第15条により、松原市教育委員会に設置できることとなっています。同委員の委嘱につきましては、松原市社会教育委員条例第3条に基づいて、任期は2年としています。</p> <p>各団体の代表者変更によって、残任期間について、別紙名簿のとおり、委員任命について、皆様にお願ひしたく存じます。よろしくお願ひします。</p>
東野教育長	<p>説明が終わりました。この件について、何かご意見、ご質問ございませんか。</p>
栗崎委員	<p>具体的にこの社会教育委員の活動というか、会議の内容とか、そういうことを教えていただけますか。</p>
大倉理事	<p>公民館等を中心に、学校教育とは別に、社会教育という、青少年を成人に</p>

	<p>させるための項目になっておりまして、その報告を、この社会教育委員に事業報告を年に1回して、予算、決算等の報告もしながら、毎年、学校教育を超えた教育を、この松原市内でしていくということです。以上です。</p>
栗崎委員	<p>子どもたちに向けて。</p>
大倉理事	<p>対象は子どもだけではありません。成人も含めての話です。</p>
栗崎委員	<p>これは年何回行われますか。</p>
大倉理事	<p>社会教育委員会は年に1回です。</p>
栗崎委員	<p>年1回で先ほどの内容をできるのですか。</p>
大倉理事	<p>説明の15ページ、教育分野のあらゆる項目の方に集まっておりますので、その中でいろんな審議をしていただいております。</p> <p>庁内ではいきがい学習課を中心に、図書館、地域教育課、文化財課と連携しながらやっておりますので、一応幅広く活動はしております。</p>
栗崎委員	<p>その委員さんが個々にいろいろと、また活動していただいているのですよね。</p>
大倉理事	<p>委員さんが活動ではなくて、委員さんがチェック、意見を述べられているという形です。この教育委員会のような形です。</p>
栗崎委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
和田委員	<p>最近、この社会教育委員会で議論された内容を教えていただけますか。</p> <p>こういう項目があるのでと。今ちょっと法律のほうを見ていたのですが、先ほどの学校教育審議会であれば職務はこれだと書かれているのですが、この松原市社会教育委員条例には、何をするかということが条例にも書かれていないので、「設置」、「委員」、「委員の任期」、「委員長」を決めているという感じで、何をするかというのがここに書かれていないので、上位の法律かなと思って、法律をスマホで見っていたのですが、かなり広く書かれているのです。ですので、松原市に関わる何か議論されたことがあったら教えていただきたい。もし今日が難しければ、次回でもよろしいです。</p>
大倉理事	<p>いきがい学習課長が欠席ですので、詳しい回答にはならないのですが、毎年近畿地区の社会教育研究大会とか、中河内、南河内地区社会教育委員研究協議会、さまざまな公益の会議がありまして、その委員の方に参加していただいたりとかして、社会教育委員会議の際に、充実した松原の社会教育をしていこうという形式になっております。</p> <p>先ほど栗崎委員から質問がありました回数なのですが、平成30年度の実績は2回行ってございました。</p>
芝田文化財課	<p>委員の中で西田孝司さん、文化財保護審議会委員ということで、先ほど説</p>

長	<p>明がありましたように、いろんな社会教育分野の、それぞれの担当課長が入りまして、報告等をさせていただいています。</p> <p>特に文化財課でいいますと、昨年、三宅にございます西方寺が指定文化財ということで、平安時代の仏様ですけど、そういったものの報告であったりとか、あるいは松原市における文化財の今の状況等も報告等をさせていただいて、その中でご意見をいただいているということもございます。</p> <p>以上でございます。</p>
手束市民図書館長	<p>その会議に出席させていただいている中で、図書館も社会教育の部分がありますので、今図書館を建設している、そういった内容についての質問についてお答えするとか、そういうふうな内容の会になっております。</p> <p>以上です。</p>
辰巳委員	<p>根本的なことですが、この松原市社会教育委員条例自体が根本的に不備があるのではないかと思います。</p> <p>というのは普通、法律にしる条例にしる、あるいは規約にしる、設置の目的とか使命というのがまずあって、それに基づいて、そして社会教育が何ということがメインになればならないと思うのですけれども、それが全然書かれていないということ自体。どこかにこれは記載されているのですか。</p>
坂野市民協働部長	<p>社会教育委員というのは、社会教育法、先ほどもおっしゃられていたと思いますが、社会教育法に基づいて市が設置しているということになっておりますので、その目的等は、法に準ずるといふような考え方かというふうに考えております。</p>
辰巳委員	<p>その法律があつて、そこでは規定されていて、それに基づいてここで運用しているということ。</p>
坂野市民協働部長	<p>もちろん法律も細かいことを書いているわけではないのですけれども、社会教育委員の職務や目的については、法律のほうでうたっているということでございます。</p>
有馬委員	<p>話が大きくなり過ぎて、少しわかりづらかったのですけれども、松原市としての目的とかわかりやすいところで、そういう目的があれば、もう少しなじみが出てくるなと思うのですけれど、そういうものはないのでしょうか。</p>
大倉理事	<p>松原市としての目的というのは、全国的な目的と同様、先ほど言いましたように学校教育以外にも家庭教育、親子との交流の仕方、兄弟との交流の仕方、広く社会に活躍、行動していけるような人間に、市として成長していつてもらいたいという思いで、こういうものを立ち上げております。</p>
坂野市民協働部長	<p>今、私どものほうで社会教育に関する事業というのがたくさんあるのですけれども、それらについてご意見をいただいたりして、よりよいものに変えていくというようなことが、目的、目標ではないかなというふうにも考えます。</p>
伊藤教育総務	<p>先ほど辰巳委員がおっしゃっておられました、条例の構成としていかがな</p>

部長	<p>ものかというところなのですが、まず社会教育法のほうで、先ほどいろいろと答弁ございましたけども、市町村に社会教育委員を置くことができるというふうに社会教育法ではなっております、社会教育委員というのが、非常勤の地方公務員というところで、設置するに当たりましては、条例でこの委員を設置するというふうになっておりますので、この条例があると。</p> <p>先ほどもありましたように、この社会教育委員の職務というのは、社会教育法の17条で定められておりますので、そこに掲げられておる職務をやっていくというふうになっておりますので、法律構成についてはそういうふうに考えております。</p>
東野教育長	<p>今回の条例につきましては、あくまでも社会教育委員を置く条例設置という形で、その目的については、社会教育法でうたわれておりますけれども、ぜひ、今人生100年ということで、生涯学習100年ということを文科省が言っておりますので、生涯学習100年ということをどんなふうやっていくのかということ、こういう社会教育委員の中で、きっちりとした方向性を出していただきたいというふうに思っておりますので、またよろしくお願いたします。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>他にご意見、ご質問がないようでございますので、「議案第3号 松原市社会教育委員の委嘱及び任命について」を可決することにご異議ございませんかでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第3号 松原市社会教育委員の委嘱及び任命について」は可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第4号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
大倉理事	<p>「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」、ご説明させていただきます。</p> <p>公民館運営審議会委員の委嘱につきましては、松原市立公民館運営審議会条例第3条に基づき、任期は2年としています。各団体の代表者変更により、残任期間について別紙の名簿のとおり、委員として委嘱、任命についてお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
東野教育長	説明が終わりました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
栗崎委員	公民館は現在何箇所あるのですか。
坂野市民協働部長	松原市で、5カ所でございます。
栗崎委員	5カ所、地区を教えてくださいませんか。

坂野市民協働部長	松原公民館、三宅公民館、新町公民館、天美公民館、中央公民館、以上5つでございます。
栗崎委員	ありがとうございます。
有馬委員	活動内容というのはどのようなものか教えてもらってもよろしいでしょうか。
大倉理事	活動内容といいますと、この委員の活動内容でよろしいでしょうか。委員の活動内容としては、公民館を運営している職員、施設管理や、公民館で行われる講座、ボランティア活動等について、この委員が助言をする役割が一番重要となっております。 以上です。
栗崎委員	今5カ所にあるということをお聞きしましたけれども、今後増えたり減ったりということはありませんか。
坂野市民協働部長	現時点ではございません。
栗崎委員	このままずっと。わかりました。 それぞれに何か活発な活動と言ったらおかしいですけど、勉強、新町だったら、いろんな外国語教室とか、いろいろなことに公民館を活用されて、そこで勉強会などをされているということも聞いておりますので、私も中央公民館のほうにも日本語教室に行かせていただいております。 だから、外国の方にとっても、この公民館に行かれて、いろいろコミュニケーションを図っていらっしゃるということはいいことだなというふうに思っております。ありがとうございます。
大倉理事	最近、松原市もそうなのですが、全国的な動きとしては、公民館からより発達して、地域で交流しやすいコミュニティセンターというものに、徐々に公民館そのものが変わりつつある傾向があります。今現在松原市内では2カ所コミュニティセンターがございます。 以上です。
栗崎委員	ありがとうございます。
東野教育長	他にないよう見受けられますので、それでは、「議案第4号 松原市立公民館運営審議委員の委嘱及び任命について」を可決することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
東野教育長	異議なしと認めます。よって、「議案第4号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」は可決されました。 それでは、その他に入ります。「令和元年度小学校連合運動会について」、



森教育推進課  
長

説明をお願いします。

「令和元年度小学校連合運動会について」、ご報告をさせていただきたいと思えます。

5月12日に松原市内全ての5年生、約940名が、一堂に市民グラウンドに集まり、盛大に連合運動会が開催されました。子どもたちの精いっぱい頑張っている姿を見ることができました。

当日はさわやか過ぎる晴天といえますか、気温の上昇がとても心配でしたが、スムーズな進行を心がけ、予定終了時刻より少し早目に終わることができました。

体調不良を訴える児童が午前中に1名いまして、少し休憩を挟みましたが、午後からの競技にも参加できまして大事には至りませんでした。

今年度は、十分ではなかったのですが、保護者用のテントも設置させていただきまして、保護者の方が少しでも日陰から観戦していただけたのかなというふうに思っておりますし、先月の教育委員会議でご意見いただきましたシルバー席につきましても、ご案内をすることで正面のテントにもたくさんの方が入っていただけたと思っております。

毎年のことなのですが、スポーツ振興協議会、スポーツ推進委員協議会、防犯協議会のご協力、また各校の実行委員の先生方の協力のもとで実施ができたと思っております。

今後ですが、各校の取り組み状況や勝敗だけでなく、目的に合ったものであったかどうか、より一層学校生活に生かせるものにするためにはどうすべきかなど、種目であったり、時間設定などを十分に協議して、有意義で、そして安心、安全な連合運動会のあり方を一層追求していきたいというふうに思っております。

お忙しい中ご出席いただきました、教育委員の先生方、本当にどうもありがとうございました。

以上です。

東野教育長

ありがとうございました。今の小学校連合運動会についてご報告がありましたけど、ご質問等、何かございましたら。

有馬委員

初めて連合運動会に参加させてもらったのですが、本当に元気がよくて、小学校5年生、高学年に当たるのですが、本当に待ちに待っていたのだろうなというぐらい、とてもみんな笑顔で。開かれる運動場に向かうまで、ちょっとすれ違ったりしたのですが、みんな先生の言うことを聞いてきれいに整列をして、きちんと道の端っこを歩いて来ている姿を見ることができましたし、本当に競技中も、きちんとというか、学校の垣根を超えて、本当にみんな応援できる雰囲気できていてよかったなと思えました。

競技も時間内に終わるということを意識されていたので、そういうルールづくりも工夫されていて、ふだんの学校内で行われている運動会でも参考になるのではないのかなと思えました。

ただ、気になった点が2点ありまして、1点目が、熱中症の心配を考慮して、今年は、前回より早く終わることができたというのですが、早く終わることが目的になっていかないかというのが、ちょっと気になったこと。もう1点が、音楽をかけていたと思う

森教育推進課長	<p>のですけれど、音量が思いのほか小さくて、聞いたら、ご近所の人々の苦情が入ったりするという事なので下げていたと思うのですけれど、もう少し上げてよかったのかなと思いました。</p> <p>もしかして今年も苦情が来たのではないかと少し心配もしたのですけれど、どうなのでしょう。</p>
	<p>ありがとうございます。貴重なご意見として、また参考とさせていただきますと思います。</p> <p>まず、音量のことなのですが、準備の段階で流したときには、子どもたちがいない状態なので、これで十分だと思っていたところなのですが、当日は思いの外聞こえにくい、あれだけたくさんの方がいるということなのですが、少し機材の限界といいますか、あれで最大に近い形だったものです。ご近所からのご迷惑等についてはご意見いただいたことがあったのですが、例年続けている中で、今年度、私のほうにはそのような音量のことでの地域の方からのご意見はいただけてはいないです。</p> <p>それから、熱中症につきましては、本当に今回幸いにも大きなことにはならなかったのですが、いろいろと熱中症対策として、冷やす物を用意する、飲み物を途中で必ず配るなど、最大限努力はしているところではあります。早く終わることが目的にならないようにというのは本当に大事なことでありますが、やはり遠方から電車を乗り継いでいる子どもたち、来たらもうくたくただというようなこともありますので、のびないような形で配慮する必要があるのかなと思います。ただ、ご意見として、きちっと充実したものになるように今後も努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
有馬委員	<p>ありがとうございました。</p>
東野教育長	<p>よろしいですか。それでは、そのほか、事務局から何かございますか。</p>
宮本教育政策課長	<p>本日、追加案件としまして、「市民図書館指定管理者候補者の指定について」の1件をご提案させていただきたいと思っております。机の上に置かせていただいておりますのでよろしくお願いたします。</p>
東野教育長	<p>それでは、ただいま事務局より提案されました、「松原市民松原図書館に係る指定管理者の指定について」を議案第5号として審議に入ります。</p> <p>それでは、「議案第5号 松原市民松原図書館に係る指定管理者の指定について」を事務局より説明を求めます。</p>
手束市民図書館長	<p>「議案第5号 松原市民松原図書館に係る指定管理者について」。こちらですが、平成31年3月30日付にて、松原市教育委員会告示第6号にて募集を開始したところ、3団体より提案をいただきました。</p> <p>松原市、公の施設指定管理者候補者選定委員会にて、指定管理者候補者として、まず施設としてですけれども、松原市民松原図書館（新図書館）、現在建設中であります。</p> <p>2番、指定管理者として指定する団体、所在地、東京都文京区大塚三丁目1番1号、名称、TRC松原グループ。</p>

3番、指定期間、令和元年7月1日から令和7年3月31日まで。こちらのほうが、指定期間中の指定管理料の総額として提案いただいている金額が、13億5493万円となっております。

令和元年度としての金額は、2億5043万8000円を、この6月議会に上程したいと考えております。

お手元の資料で5枚目、横型になっている分、字が小さくて見づらいのですが、用意いただけますでしょうか。

こちら、「TRC松原グループ」ということで、団体名2社書いております。

1社目として、「株式会社図書館流通センター」、2社目としまして「長谷工コミュニティ」ということで、最初に説明させていただきました「図書館流通センター」のほうの主な業務内容をまず説明させていただきます。

①公共図書館、学校図書館を中心とした図書館運営業務の受託。

②指定管理者制度による図書館運営。

③公共図書館、学校図書館を中心とした図書館用書籍及び視聴覚資料の販売。

④書誌データ、MARCの作成、販売。

設立当初より、上記、今説明させていただいた業務をやっております。平成8年度より図書館運営を開始しているということになっております。

こちらですが、実績といたしまして、右端の類似施設の実績ということで、全国の実績といたしまして128の自治体で、館数といたしましては349館の実績を持っている企業になっております。

大阪府下については、こちらに記載させていただいているところで、指定管理の運営を行っているところです。

続きまして、2社目でご紹介させていただきました「長谷工コミュニティ」につきましては、指定管理者ですので、ビルメンテナンスの運営については、こちらの会社さんが担っていただくということで、この2社で、まず「TRC松原グループ」を結成されて、この指定期間中の指定管理者の運営に当たっていくという提案で、今回上げさせていただいております。

こちらのほう、指定管理の指定及び補正予算についてのご承認のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

東野教育長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

田中委員

確認なのですがすけれども、このグループで、要は図書館の運営は、この「図書館流通センター」というところが担って、あと箱物ですので、その辺のビルメンテ、掃除だとかであると思うのですがすけれども、そういったものは「長谷工コミュニティ」がやるということでのいいのですか。

手束市民図書館長

そのとおりでございます。

栗崎委員

今、鴻池組が建てていらっしゃるんですよね。そのメンテナンスというのは、鴻池ではされないのですか。

手東市民図書館長	<p>今回、鴻池のほうで施工していただいて、その後は今回の提案事業者で担っていただく予定になっております。</p> <p>建物を引き渡しされてからは、また別の会社で管理していただくことになっております。</p> <p>今建物を建てている最中なので、竣工引き渡しとって、管理がこちらのほうになったときに、ご承認いただいた指定管理者のほうで、その建物を速やかに担っていただくと、管理していただくような計画になっております。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	<p>向こうに落ち度があった場合は、どうするのですか。</p>
手東市民図書館長	<p>落ち度があったとき、建物自体の部分については、こちらのほうが鴻池さんとの間できちんとしていただくように話をします。</p>
田中委員	<p>ビルメンテというのは、あくまでも中の話ですよ。外枠の話ではないですよ。</p>
手東市民図書館長	<p>ビルメンテというのは、清掃であったり、エレベーターがありますので、エレベーターの保守とか、機械設備の保守とか、そういった面を担っていただく会社としての位置づけになっております。</p>
東野教育長	<p>オープンはいつでしたか。</p>
手東市民図書館長	<p>竣工引き渡しの予定が11月末となっております。今回、提案いただいているのは、来年の1月末頃からオープンするという計画になっております。</p>
栗崎委員	<p>この名前、市民図書館なのですが、私は、できたら公募をして、何かそういう市民、全員に関心を持ってもらえるように、来てもらえるような公募の仕方もしかりですが、もっと図書館を親しく感じるような名前、ネーミングというのは、私、大切だと思うのです。</p> <p>だから、そんなふうにしていただけたらなと思っておりますが。</p>
手東市民図書館長	<p>今のご意見についてなのですが、どの程度、愛称というか、募集するかどうかについては、内部では検討はしていますが、するかしないかの結論は出ていませんので、方向性が出ましたら、ご審議を諮る可能性があるということで、とどめさせていただきようお願いします。</p>
坂野市民協働部長	<p>募集の仕方というのは、細かいことをこれから詰めていくのですが、我々といましては、ご提案いただいているように、愛称、ニックネームをつけた図書館にしたいと考えております。</p>
東野教育長	<p>これは、議決事項なのですが、そこから後のスケジュールというのはどういうふうになるのでしょうか。</p>
手東市民図書館長	<p>6月議会で、最後の資料、お渡している部分のところで、下線が入って</p>

館長	<p>るところなのですけど、6番というところで、「普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。」ということになっておりますので、これを6月に議会に提案させていただくということを考えております。</p> <p>その後、議会で承認いただきましたら、指定の手続に入らせていただいて、7月1日から指定管理団体に業務を担っていただきたいという予定になっております。</p> <p>以上です。</p>
和田委員	<p>権限関係について教えてください。今、この教育委員会会議で、これを行っています。議決を求めるといって提案されているのですね。それでは、松原市としての議決というか、教育委員会会議で決まったことが、指定管理者はここといって一旦決まると。それで議会に投げかけて議会の承認を得れば、もうそれで決定という理解でいいのでしょうか。お願いします。</p>
手束市民図書館長	<p>教育委員会で議会に上げる案件をご審議いただきまして、ご承認いただいた段階で次に松原市本議会、議会のほうに上程させていただいて、そこで承認、決議をいただいたら、指定の手続に入っていくという流れになっております。</p>
和田委員	<p>それでは、市長部局との関係はどうなるのですか。市長部局はもう特に何の権限もないということですか。</p>
伊藤教育総務部長	<p>先ほどご説明があった、この資料の条文というところで、「普通地方公共団体」という言い方をしているのですけども、今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、議会に提案する議案につきましては、事前に教育委員会の意見を聞かなければならないということになっております。</p> <p>この議案というのは、そういう意味で上げさせていただいているというところでございまして、ここで議決をいただいて、それをもとに松原市議会、同じ内容を提案させていただいて、議会でのご可決をいただくと指定という手続に入っていくと。</p> <p>指定というのは、教育委員会のほうで指定をしていくと。図書館というのは教育委員会が所管をする社会教育施設ということになっておりますので、指定の手続は教育委員会がやっていくと。</p> <p>普通地方公共団体というふうになっていますので、それは市長部局であるとか、教育委員会であるとか、選挙管理委員会であるとか、いろんな執行機関全体を含めて松原市という、この団体に対して、法律がこういうふうに求めていますので、そういったところで、これに基づいて、市として意思決定をするという形になっております。</p>
和田委員	<p>ありがとうございます。</p>
田中委員	<p>指定管理者を置くことによって、現在おられる市職員の増減というのはどうなのですか。</p>
手束市民図書館	<p>本館の松原図書館に勤務している者もいます。かなり高年齢化してきてい</p>

館長	<p>るので、退職になる職員とかも出てきております。そういった部分を含めて、現在いる職員については、ある一定図書館が指定管理になったとしても、指定管理者をモニタリングする人材であったり、分館がまだありますので、そちらのほうの職につくという部分もありますので、そういった配置の転換を含めながら活躍していただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
東野教育長	<p>ほかにならないように見受けられますので、「議案第5号 松原市民松原図書館に係る指定管理者の指定について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第5号 松原市民松原図書館に係る指定管理者の指定について」は可決されました。</p> <p>ほかになにかございませんでしょうか。</p>
幸教職員課長	<p>先ほどの栗崎委員の奨学金の返還額の質問でございます。年賦と半年賦がありまして、15万円を借りた場合、年賦の場合は2万円を7回、1万円を1回ということで、8年間で返していきます。</p> <p>半年賦の場合も8万円なのですが、1万円を15回で返していくということになっております。</p>
栗崎委員	ありがとうございます。
東野教育長	他に何かありますか。
田中教育総務課長	<p>今回議案としては上げさせてもらえていないのですけれども、平成30年度の一般会計の補正予算の第2号で上げさせていただきまして、各小中学校のブロック塀の改修工事についてなのですけれども、実勢価格と予定価格のほうで乖離がありまして、金額が折り合わずに、入札が中止になりましたので、工事のほうを2期に分けさせていただきまして、2期分を6月の議会に補正予算で上げさせてもらおうと思っているのですけれども、まだ財源が固まっておきませんので、固まりましたら、また教育委員会にご報告させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。</p>
東野教育長	他に何かございますか。
手束市民図書館長	<p>補正予算の件なのですけど、先ほど5号議案のところでご説明させていただいた分になるのですけども、先ほどご説明させていただいた金額について、補正予算として2億5043万円というのは、今回議案として、補正予算、通常であれば上げさせていただくところなのですけども、議案として、6月補正の部分で資料としてつくる予定だったのですが、次に上げさせていただいて報告という形で、図書館のほうも含めてということで、よろしくお願いいいたします。</p>

東野教育長

ほかにありますか。

浦井教育総務  
部次長

先ほど教育総務課長から説明がありましたブロック塀なのですが、まず昨年補正予算を組ませていただきまして、まず危険なブロック塀ということで、通学路の周辺であったり、プールであったり、民家と接している、子どもたちが、よく歩くところというのをまず上げさせていただいたのですが、先ほどの説明の中で、入札が中止になりましたということで、2つに分けるのですけれども、まず、現在見させていただいている中で、民家と接する場所であるのですけれども、子どもたちが通らない場所であったり、通学路の横にあるのですけれども、構造計算をさせていただいている部分で、まだ若干新しい部分でもありますので、すぐに倒れるような危険がない場所というのを、次にまた報告させていただく補正予算のほうで上げさせていただくという形で、その中でも、若干危険度の少ない部分について、次の補正で上げさせていただくというふうにしまして、元から先にさせていただこうという部分については、先にさせていただくという2とおりのパターンでやらせていただこうと思っております。

伊藤教育総務  
部長

補足ですが、まず、去年の10月の補正予算でとらせていただいた予算の範囲で、まずできる部分を第1期としてやらせていただく。

そこで、一定のこれだけの長さということを想定していたのですが、その長さをしようと思ったら、その予算ではできないということになりますので、一部、今次長が申し上げましたように、後に回させていただく部分、これを次の6月の補正予算で足らずの部分、これを頂戴していきたいと考えております。

今、ある程度の額が積算できているのですけれども、歳入の部分で、補助金が当たるのか、市債がどれだけ当たるのかという部分が、まだ詰めきれておりませんので、今回議案としては出せないという状況ですので、それが財政局との調整の中できっちりまとまりましたら、次回の教育委員会で報告させていただきたいと考えております。

したがいまして、この予算につきましては、財政局と調整ができましたら、6月議会に向けて、教育長専決させていただくということでご了承いただきたいと考えております。

東野教育長

6月議会で補正をかける分については、財源構成等がまだ煮詰まっていないということですので、煮詰まり次第、私のほうで専決させてもらって補正予算を出した後、また報告、承認という形になりますけれども、それですよろしくお願いたします。

それでは、他にないようでございますので、報告第1号に戻ります。

「報告第1号 松原市市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員及び調査員の委嘱及び任命について」の審議に入りたいと思います。

なお、この案件につきましては、冒頭、秘密会と決定いたしましたので、関係者以外の皆様のご退出のほうをよろしくお願いたします。

【非公開】

東野教育長

事務局、ほかに何かありますか。

それでは、何もないようでございます。以上で本日の日程についてはすべて終了いたしました。

これをもちまして5月定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました。

(閉会宣言 午後4時43分)

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 栗崎 節子